

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市産業建設部区画整理室 裾野駅西地区整備事務所 〒410-1118 裾野市佐野1068番地の2

TEL 055-994-1274 FAX055-994-1279 <http://www.city.susono.shizuoka.jp/> E-mail shigaichi@city.susono.shizuoka.jp

審議会委員選挙特集号 第5号

裾野駅西土地区画整理審議会委員選挙

選挙人名簿が確定しました

6月24日(火)から7月7日(月)までの2週間、8月17日(日)に行われる裾野駅西土地区画整理審議会委員選挙の、選挙権及び被選挙権を有する選挙人名簿の確定のため、土地区画整理法施行令(以下、「施行令」)第21条の規定により縦覧を行いました。

この縦覧期間中に異議申出がなかったため、縦覧終了をもって選挙人名簿が確定しました。

これにより、7月17日(木)に、施行令第22条による「選挙人名簿の確定の公告」と「選挙すべき委員の数の公告」をします。

【選挙人名簿確定について】

7月7日縦覧終了をもって確定した名簿の選挙人の数は、
宅地所有者 235人
借地権者 41人
となっております。



ただし、土地の共有者は、代表者選任通知書を8月17日選挙当日までに提出すれば、選挙権を行使することができます。



【選挙すべき委員の数の数について】

委員の定数は、土地区画整理法(以下、「法」)第57条により10人とし、このうち2人を学識経験者、8人を法第58条により宅地所有者と借地権者のそれぞれ選挙すべき委員の数を定め、法59条による予備委員の数を以下のとおりとします。



○宅地の所有者が選挙すべき委員および予備委員の数

委員の数 7人

予備委員の数 3人

○宅地について借地権を有するものが選挙すべき委員および予備委員の数

委員の数 1人

予備委員の数 1人

【審議会委員として立候補をお考えの方、または、推薦をお考えの方】
裾野駅西土地区画整理審議会委員の選挙に立候補をお考えの方は、以下の点に留意の上、必要書類をそろえ、受付期間内に区画整理室(裾野駅西地区整備事務所)(以下、区画整理室)まで提出してください。

また、郵送による提出も受け付けますが、この場合、書類が期間内に到着しなければ受け付けることができませんので、ご注意ください。

○立候補の届出について

立候補者が自ら立候補する場合には、立候補届出書(様式第5号)

を提出してください。

推薦により立候補する場合には、立候補推薦届出書(様式第6号)と立候補推薦届出承諾書(様式第7号)を提出してください。

なお、この他に被選挙権の資格確認のため、**戸籍抄本と身分証明書が必要**となります。どちらも本籍のある役所(役場)で取り扱っていますので、そちらの戸籍係に請求して添付してください。(戸籍抄本と身分証明書発行の費用は有料となります)

○届出用紙の配布について

立候補の届出書類については、区画整理室に備え付けていますので、お申し出ください。

また、郵送による書類の請求も受け付けていますので、必要の方は区画整理室までご連絡ください。

○届出の受付期間

立候補の届出、立候補推薦の届出と添付書類の提出は、施行令第24条の規定により、公告の翌日、7月18日(金)から7月27日(日)までの10日間が受付期間となります。(土日を含む。)

※立候補届等の受付期間中も届出書類の配布を行います。必ず7月27日(日)までに届出してください。